

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和6年8月27日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	錦海運建設株式会社
所在地	〒235-0007 神奈川県横浜市磯子区西町10番23号
代表者役職・氏名	代表取締役 横山稔也
担当者連絡先	電話：045-752-1368
	メール：muro@nisikikaiun.jp
ウェブサイトURL	https://nishikikaiun.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要


















<p>当社では、横浜市をはじめ官公庁が発注する工事の元請会社として、またマリコン及び地元有力企業の協力会社として、港湾・漁港・海岸・河川で工事を展開しています。 作業船を使用する防波堤工事、護岸工事、栈橋工事、河川修繕工事、及び水中での潜水作業を得意としております。 また、港湾荷役業では、主に京浜港、千葉港、木更津港、横須賀港に於いて、弊社所有の400t吊及び150t吊起重機船にて、重量物の荷役作業を行っております。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	社員個々人のスキルアップまた社会見識を更に深める事を目的とし、会社全額負担で社外講習やセミナー等への参加機会を増やす。	現在 1回未満/年・人 2030年 2回/年・人
□環境 ✓社会 ✓経済	新たな施工管理手段や多様な働き方の導入を推し進め、現場業務者の時間外労働時間を減ずる。	現在 40時間/月・人 2030年 20時間/月・人
✓環境 □社会 □経済	現在、業務用車両をほぼハイブリッド車としているが、さらなるCO2削減に向け電気自動車の導入を図る。	現在 0台 2030年 2台

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	多様性と包括性を尊重し、全ての従業員が安心して働ける環境を提供することを重要な方針としています。これに伴い、LGBTQ+の従業員に対する配慮を制度として整備し、就業規則および服務規程に明文化しています。					5.1 5.4 5.c			8.3 8.5 8.8		10.2 10.3						16.7 16.b	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	従業員が安心して働ける職場環境を確保するため、ハラスメント防止に関するルールと制度を策定し、これを就業規則および服務規程に明文化しています。 顧問社会保険労務士及び顧問弁護士に相談できる体制を整えており、社員が違法行為や不適切な振る舞いに遭遇した場合、適切な対応を受けることができます。					5.2 5.c			8.5 8.7 8.8								16.3 16.6 16.b	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	長時間労働を抑制するために、36協定を締結しており、残業時間の上限を設けています。具体的には、事業者と労働者側が合意した範囲内で、残業時間を制限しています。また、毎月提出される日報を通じて、実際の残業時間を把握しています。			3.3 3.4					8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外国人労働者の人権を最重要視し、差別や侵害を一切許容しません。この姿勢を具体化するため、横浜市国際交流協会(YOKE)への寄付を通じ、外国人の権利擁護や多文化共生を積極的に支援しています。								8.8		10.2 10.3 10.7						16.b	17.2
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全対策ルールを文書として作成・明文化し、全従業員に周知徹底しています。また、定期的に社内工事会議を開催し、安全対策について議論を行い、継続的な改善を図っています。			3.9					8.8			11.6	12.6					
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	当社は従業員のメンタルヘルス意識向上に取り組んでいます。厚生労働省の「こころの耳」ポータルサイトを活用し、職場でのメンタルヘルスに関する基礎知識やセルフケア方法などの情報を提供しています。掲示板への案内掲示やリーフレットの定期回覧を通じて、全従業員が容易にアクセスできる環境を整えています。			3.4					8.5 8.8									
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	高齢者の積極的な採用と、多様な人材が活躍できる環境の整備に力を入れています。高齢者にはその豊富な経験を活かせる役割を提供し、教育制度を充実させることで、全ての社員がスキルを高められるよう支援しています。			3.4	4.4				8.5 8.6 8.8		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	従業員の人材育成と能力強化を重視し、積極的な支援を行っています。研修費用を全額負担することで、従業員が必要なスキルを身につける機会を提供し、業務の効率化や企業の競争力向上を図っています。さらに、資格取得のサポートも行っており、関連する費用も会社が全額負担しています。			4.3 4.4					8.2 8.3 8.5 8.6	9.5								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則を尊重し実践しています。現在、異なる雇用形態の従業員は在籍していませんが、今後そのような状況が生じた際には、業務内容や責任に応じて公平な待遇を確保します。また、定期的に給与体系の見直しを行い、社員の貢献度に応じた公正な評価と報酬を提供します。					5.5			8.5 8.6 8.8		10.2 10.3 10.4							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	一般健康診断の項目を増やし、従業員の健康状態をより詳細に把握し、早期発見・早期治療を促進することを目指しています。また、横浜市の福利厚生制度「ハマふれんど」に加入することにより、フィットネスジムの利用を助成し、社員の健康維持とストレス軽減を支援しています。			3.4 3.8					8.8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	従来アルカリ電池を使用していた機器を、充電可能なニッケル水素電池に置き換えることで、廃棄物削減と資源の有効活用に努めています。								7.2	8.4			12.2 12.4 12.5					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	環境負荷低減への取り組みの一環として、自社施設内の照明を100%LED照明に切り替えました。								7.2 7.3		9.4		12.2 12.c	13.3				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内でも共有している	取締役会や執行役員会を通じて経営理念と目標を決定します。これらは組織の経営理念とSDGsに関連する経営目標として明文化され、全社員が理解しやすい形で工事会議等を通じて共有されます。				4.7							12.6				16.6	17.2	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	不正競争行為に関与しない方針や、汚職・贈収賄を厳格に禁止する方針を就業規則に明記し、入社時教育を通じて全社員に法令遵守を徹底し、高い倫理観を持って行動しています。															16.5	16.6	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	事業活動が社会・環境に与える影響を重視し、工事、港湾荷役、建設発生土処分の各部門に専門の責任者を配置しています。これらの部門を統括し、持続可能な事業運営を確保するため、取締役会が全体を監督・支援する体制を整えています。								8.4	9.4		12.2	12.4	12.6		16.6	17.1	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	元請け工事の着工前に周辺住民向けの説明会を開催し、工事内容や影響についての理解を深めていただくとともに、意見交換を通じて合意形成を図ることで、地域社会との良好な関係構築に努めています。											11.3				16.7	17.2	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	役員および従業員を対象に、コンプライアンスに関する定期的な研修を実施しています。この研修を通じて、法令遵守の重要性、企業倫理の原則等の理解を深め、コンプライアンス意識の向上を図っています。			4.4	4.7					8.5	8.8		12.8			16.5	16.6	
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	横浜市と連携し、地域課題解決に向けた積極的な取り組みを行っています。具体的には、「横浜港振興協会」、「横浜市磯子事業会」、「根岸湾係留委員会」、「横浜港作業船繋留委員会」などの地域団体に加入し、それぞれの組織を通じて横浜市の港湾開発や地域振興、海上安全に関する課題に取り組んでいます。また、横浜港河川災害対策支援協議会のメンバーとして、地域の防災力向上に貢献しています。具体的には、災害時に堀割川の管理パトロールを行う重要な役割を担っています。										9.1		11.3	11.5	11.6	11.a		17.2
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	自然災害、事故、感染症など、事業継続を脅かす様々なリスクを想定し、事業継続計画を策定しています。BCPでは、発生しうるリスクを特定し、その影響を最小限に抑え、事業の早期復旧を図るための具体的な手順を定めています。社長をトップとする危機管理体制の下で行われ、定期的な訓練を実施し、有事の際にも迅速かつ的確に対応できるよう、体制の強化に努めています。また、従業員へのBCPに関する教育・啓発活動も積極的に行い、全社員がBCPの内容を理解し、役割を認識することで、有事の際にも落ち着いて行動できるよう	1.5		3.d						8.8	9.1		11.5	11.b	12.6	13.1		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	役員会や経営会議などにおいて、定期的に事業承継に関する議論を重ねています。後継者候補の育成、経営ノウハウの継承、財務状況の安定化など、多岐にわたる課題について検討を進め、具体的な計画を立案しています。			4.7						8.3	8.5	8.10	9.3				16.6	16.7

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】
・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取っている場合は、その旨を併せて記載してください。
・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。